

8 目標達成のために実施する事業

目標達成に向けた基本方針に基づく施策・事業の一覧

基本方針1 鉄道軸及び主要駅を中心とした交通ネットワークの充実		
施策	事業名	主な取組内容
(1) 鉄道の拠点機能強化	交通結節点として、駅における乗り換え環境の整備	金沢都市圏パーク・アンド・ライドシステム実施協議会の枠組の中で、Kパーク事業を継続して実施する
	駅におけるバリアフリー化の促進	・加賀笠間駅自由通路については、令和8年度中の整備完了を目指す ・美川駅については、加賀笠間駅の整備の進捗に併せてバリアフリー化に向けて検討・整備を進める
(2) 北陸鉄道石川線の鉄道事業再構築に向けた取組	安全輸送・利用向上に向けた設備投資及びその支援	令和7年度から国の支援制度を活用しながら県及び沿線市町で鉄道施設等の整備費や維持管理費の全部又は一部を負担する
	利便性向上及び利用促進に向けた取組	北陸鉄道において利便性向上策の実施に努め、県及び沿線市町が利用促進策の支援を実施する
(3) 鉄道駅における鉄道と多様なモードの接続強化	駅接続ダイヤ及び運行ルートの見直し	毎年の鉄道ダイヤの改正に併せて、可能な範囲で主要鉄道駅における乗継を重視したコミュニティバスのダイヤへの見直しなどに取り組む
	乗り継ぎ情報の提供	・毎年のダイヤ改正に合わせて各種媒体（紙媒体、ホームページ掲載）の乗継情報を更新する ・「めぐーる」の情報を誰でも活用できるようにし、検索できる情報検索サイトの拡大に努める（運行時刻情報のオープンデータ化等）

基本方針2 生活に必要な公共交通の持続的な運行継続

施策	事業名	主な取組内容
(1) 路線バスの運行維持に向けた取組	路線バスの運行維持	補助対象路線は行政による運行補助を活用しながら維持。また、補助対象以外の路線はサービスを維持できるように利用者の確保に努める（総合時刻表における路線バス時刻の掲載等）
	利用実態を踏まえた改善	見直しや改善が必要な路線については、コミュニティバスとの役割分担に留意しつつ、バス路線分科会において協議を行う
(2) コミュニティバス「めぐーる」の継続的な運行	乗降調査による利用実態把握	ルート及びダイヤの見直しの参考とするために乗降調査を毎年実施し、次年度の改善につなげる
	利用実態を踏まえたルート及びダイヤの見直し	・乗降調査等の利用実態を踏まえ、また安全運行及び乗務員の労働環境改善等の観点から、ルート及びダイヤの見直しを毎年行う ・現行の土曜便は利用実態をモニタリングしながら維持する
	コミュニティバス車両の計画的な更新	コミュニティバス更新計画に基づき計画的に車両を更新する
	周辺市町のコミュニティバスとの連携	野々市市「のっティ」及び「のんキー」との相互乗り入れを継続する
(3) 利便性に優れた運行	路線バスとコミュニティバスとの接続改善	「めぐーる」の時刻表を見直す際は、路線バスとの接続に可能な範囲で配慮するとともに、地区別ののりかえ時刻表等で周知する
(4) 地域主体の新しい運行形態	デマンド交通や公共ライドシェア、ボランティア輸送等の地域主体の新しい運行形態を検討	地域主体の新しい運行形態に関する相談等があった場合は、必要な支援を行う

基本方針3 公共交通のさらなる利用を通じた外出機会の増加と交流の促進

施策	事業名	主な取組内容
(1) 公共交通に関する情報提供の充実	コミュニティバス総合時刻表・携帯時刻表の発行継続及び改良	引続き毎年「めぐーる」の総合時刻表及び携帯時刻表を作成するとともに内容の改良に努める
	鉄道乗継時刻表の発行	市内各駅から金沢、小松方面及び新幹線への乗継時刻表を発行する
	地域別「のりかえ時刻表」の発行	通院・買物に便利なコミュニティバス・鉄道・路線バスののりかえ時刻表を作成する
	情報検索サイトによるコミュニティバス運行情報提供	「めぐーる」の情報を誰でも活用できるようにし、検索できる情報検索サイトの拡大に努める
	幅広い世代の市民に向けた乗車機会拡大への取組	「めぐーる」の毎年2回の無料乗車期間の設置を継続するとともに、「まちかど市民講座」を通じて市民全体の乗車機会拡大に取り組む
	ニューズレターによる公共交通利用促進の発信	様々な媒体を活用し、公共交通の利用促進について発信する
(2) 交通事業者と連携したイベントPR	鉄道車両基地の一般公開等のイベント共催	交通事業者により一般公開の実施を検討する
	北陸鉄道石川線のイベント列車、観光企画PR	各種イベント列車を継続運行するなど鉄道の観光資源化に努める
(3) 地域・企業と連携した公共交通PR	地域イベントと連携した公共交通の利用促進	北陸鉄道のイベントと鶴来地域のイベントで連携し、利用促進に努める
	企業と連携した公共交通の利用促進PR	「めぐーる」バス停及び時刻表への広告掲載やバス停命名権の付与、車内にデジタルサイネージ(モニター)の設置を継続する
(4) 高齢者に向けた公共交通利用PR	コミュニティバスの高齢者無料乗車証の継続発行	高齢者無料乗車証の交付を継続する
	白山市高齢者運転免許自主返納支援事業	高齢者運転免許自主返納支援事業を継続する

基本方針 1：鉄道軸及び主要駅を中心とした交通ネットワークの充実

(1) 鉄道の拠点機能強化

現況と課題

- 鉄道は本市の公共交通網における基幹交通であることから、鉄道をより利用しやすい環境を整えることにより、鉄道を中心とした交通ネットワークの形成が期待されます。令和6年3月に西松任駅が開業し、その役割はますます重要なものとなっています。これまで、西松任駅駅前広場において駐車場及び駐輪場の整備を行ったほか、令和6年度中にパーク・アンド・ライド駐車場の整備を予定しています。今後もソフト面・ハード面の両面から市内各駅の利用環境を向上させ、鉄道の拠点機能強化を図ることが求められます。

課題解決に向けた取組方針

- 交通結節点としての駅における乗り換え環境の整備を行います。
- 駅におけるバリアフリー施設の整備を促進します。
- 周辺市町や交通事業者と連携し、多様なモードが結節する鉄道駅等におけるパーク・アンド・ライド及びサイクル・アンド・ライドの利用促進を実施します。

具体的な事業・実施主体及び実施時期

事業名	事業の具体的な内容	
交通結節点として、駅における乗り換え環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅におけるパーク・アンド・ライド及びサイクル・アンド・ライドの促進 ・ 金沢都市圏パーク・アンド・ライドシステム実施協議会の枠組の中で、Kパーク事業を継続して実施 	
	実施主体・関連主体	年次計画
	白山市、交通事業者、各企業等	令和7年度～令和11年度：必要性・改善策の検討と実施

事業名	事業の具体的な内容	
駅におけるバリアフリー化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加賀笠間駅自由通路については、令和8年度中の整備完了を目指す ・ 美川駅については、加賀笠間駅の整備の進捗に併せてバリアフリー化に向けて検討・整備を進める 	
	実施主体・関連主体	年次計画
	白山市、IRいしかわ鉄道	加賀笠間駅自由通路：令和8年度中に整備完了 令和9年度～：美川駅バリアフリー化施策について検討し、可能な段階で実施

期待される効果

- だれもが使いやすい駅の利用環境が整い拠点機能が強化されることで、鉄道の利用促進のみならず、公共交通全体の利用環境の向上が期待されます。また、安全輸送・利用向上に向けた設備投資及びその支援が確立されることで、公共交通の最も重要な使命である安全な輸送を将来に渡り維持できます。

目標指標

指標	現況値	目標値	備考
市内各駅における1日あたり乗降人数(再掲)	IRいしかわ鉄道線 10,468人/日(R5) 北陸鉄道石川線 1,738人/日(R5)	IRいしかわ鉄道線 13,000人/日(R11) 北陸鉄道石川線 2,000人/日(R11)	コロナ禍前までと同程度の利用回復を目指す
市内におけるKパーク(※)利用者数	110台(R6)	120台(R11)	

※Kパーク事業は、金沢都市圏パーク・アンド・ライドシステム実施協議会が実施している事業。通勤・通学でマイカーを利用している人(要会員登録)を対象とし、指定駐車場にマイカーを駐車し、北陸鉄道グループの路線バス、北陸鉄道石川線、IRいしかわ鉄道線を利用してもらうシステム。全体で20箇所の駐車場があるうち、白山市内には6箇所110台分がある(北陸鉄道南部車庫、白山市役所鶴来支所、林コミュニティセンター、蔵山コミュニティセンター、イオンモール白山、アルビス北安田店)。

(2) 北陸鉄道石川線の鉄道事業再構築に向けた取組

現況と課題

- 北陸鉄道石川線はコロナ禍や燃料価格高騰による影響により、高速バス等の収益で赤字の鉄道線を維持する経営スタイル（内部補助）が成立しなくなった一方、地域にとって鉄道線が必要であるという認識から、北陸鉄道から沿線自治体に対して、「上下分離方式による鉄道存続」の要望があり、そのあり方について議論を続けてきました。
- 北陸鉄道石川線について、大量輸送機関としての公共交通は地域にとっても必要であり、鉄道として存続させるとともに、住民及び観光客等の利便性を向上させ、将来にわたって公共交通サービスが提供されるよう、関係者が一体となって取り組むことが必要です。

課題解決に向けた取組方針

- 北陸鉄道石川線の存続にあたっては、国の制度を迅速かつ最大限に活用できる「みなし上下分離方式」を導入するとともに、安全輸送及び利便性を確保するため、県、沿線市町と連携して設備投資等への支援を継続する（鉄道事業再構築）とともに、新たに県、沿線市町と協調して維持管理に係る経費についても支援を行います。
- 北陸鉄道が実施する鉄道線の利便性向上（鉄道事業再構築事業、地域公共交通利便増進事業）策について、県及び沿線市町と連携して協力し支援を実施します。

具体的な事業・実施主体及び実施時期

事業名	事業の具体的な内容	
安全輸送・利用向上に向けた設備投資及びその支援	・令和7年度から国の支援制度を活用しながら県及び沿線市町で鉄道施設等の整備費や維持管理費の全部又は一部を負担する	
	実施主体・関連主体	年次計画
	白山市、石川県、沿線市町、北陸鉄道	令和7年度～：鉄道事業再構築実施計画に基づく事業実施
事業名	事業の具体的な内容	
利便性向上及び利用促進に向けた取組	・北陸鉄道において利便性向上策の実施に努め、県及び沿線市町が利用促進策の支援を実施	
	実施主体・関連主体	年次計画
	北陸鉄道、白山市、石川県、沿線市町	令和7年度～：鉄道事業再構築実施計画に基づく事業実施

期待される効果

- 安全・安心かつ定時性に優れた北陸鉄道石川線が持続的に運行され、利用されることで、地域に愛され、沿線地域の通勤・通学及び日常生活の足が確保されるとともに、観光客等の来訪者の利便性も向上し、ひいては定住促進や鉄道を軸とした魅力ある地域づくりに寄与します。

目標指標

指標	現況値	目標値	備考
石川線の市内各駅における1日あたり乗降人数(再掲)	北陸鉄道石川線 1,738人/日(R5)	北陸鉄道石川線 2,000人/日 (R11)	コロナ禍前までと同程度の利用回復を目指す

(3) 鉄道駅における鉄道と多様なモードの接続強化

現況と課題

- 路線バス・コミュニティバスは、市内各拠点や各地域から本市の基幹交通である鉄道の各駅への重要な移動手段であり、乗り継ぎ利便性の確保のためには適切なダイヤ接続及び情報提供が必要となります。鉄道と路線バス・コミュニティバスの一層の接続強化のためには、毎年の鉄道のダイヤ改正に合わせて、主要鉄道駅における乗り継ぎを重視したバスダイヤの見直しなどの取組を強化していくことが求められます。

課題解決に向けた取組方針

- I R いしかわ鉄道線と北陸鉄道石川線のダイヤを調整することにより、松任・美川地域と鶴来・白山ろく地域間の移動を円滑化します。
- 鉄道ダイヤ改正にあわせ、鉄道駅における路線バス・コミュニティバスの鉄道乗り継ぎダイヤの調整を継続実施します。
- 各種媒体を利用した鉄道とバスの乗り継ぎ情報を提供します。

具体的な事業・実施主体及び実施時期

事業名	事業の具体的な内容	
駅接続ダイヤ及び運行ルートの見直し	・毎年の鉄道ダイヤの改正に併せて、可能な範囲で主要鉄道駅における乗継を重視したコミュニティバスのダイヤへの見直しなどに取り組む	
	実施主体・関連主体	年次計画
	白山市、交通事業者	令和7年度～：継続実施

事業名	事業の具体的な内容	
乗り継ぎ情報の提供	・毎年のダイヤ改正に合わせて各種媒体（紙媒体、ホームページ掲載）の乗継情報を更新する ・「めぐーる」の情報を誰でも活用できるようにし、検索できる情報検索サイトの拡大に努める（運行時刻情報のオープンデータ化等）	
	実施主体・関連主体	年次計画
	白山市、交通事業者	令和7年度～：毎年のダイヤ改正に合わせて実施

期待される効果

- 鉄道と路線バス・コミュニティバスがスムーズに接続することにより、公共交通全体の利用促進が図られ、利用者数の増加と持続可能な交通ネットワークの形成が期待できます。

目標指標

指標	現況値	目標値	備考
乗り継ぎ情報発信の回数	1回/年(R6)	1回/年以上(R11)	

基本方針 2：生活に必要な公共交通の持続的な運行継続

(1) 路線バスの運行維持に向けた取組

現況と課題

- 市内路線バス 20 路線のうち 9 路線（令和 5 年度実績）に対し、路線維持のための助成を県・沿線市で行っていますが、これら 9 路線の利用者数はコロナ禍後大きく減少傾向となっています。
- 全国的にバス乗務員の不足が大きな課題となっている中、本市内を運行する路線バスにおいても、乗務員不足の問題から一部路線において、平成 31 年 4 月より土休日ダイヤの運休が行われるなど、路線バスの持続的な運行維持は困難な状況です。

課題解決に向けた取組方針

- 広い市域を有する本市において、平野部と白山ろく地域及び隣接市町を結ぶ路線バスは、主要な交通ネットワークとして重要な位置を占めているため、行政による運行補助を活用しながら将来にわたって維持していきます。
- 県、市の補助を受けていない路線バスは、引き続きバス事業者においてサービス維持に努めます。

具体的な事業・実施主体及び実施時期

事業名	事業の具体的な内容	
路線バスの運行維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象路線は行政による運行補助を活用しながら維持 ・ 補助対象以外の路線はサービスを維持できるよう利用者を確認（総合時刻表における路線バス時刻の掲載等） 	
	実施主体・関連主体	年次計画
	バス事業者、白山市、石川県	令和 7 年度～：継続実施

事業名	事業の具体的な内容	
利用実態を踏まえた改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見直し、改善が必要な路線については、コミュニティバスとの役割分担に留意しつつ、「地域公共交通協議会バス路線分科会」において協議し対応 	
	実施主体・関連主体	年次計画
	白山市地域公共交通協議会バス路線分科会	令和 7 年度～：継続実施

期待される効果

- 主要な交通ネットワークとしての路線バスが将来にわたって維持され、市内外の往來を確保することが出来ます。

目標指標

指標	現況値	目標値	備考
路線バス(補助対象路線) 1日あたりの利用者数(再掲) 【令和8年2月変更】	311人(R5)	410人(R11)	コロナ禍前までと同程度の利用回復を目指す

(2) コミュニティバス「めぐーる」の継続的な運行

現況と課題

- コミュニティバス「めぐーる」は、各地域の生活に密着した公共交通として運行し、通勤、通学、買物、通院などに利用されるとともに、交通不便地域の解消に寄与しており、アンケート結果でも路線の維持を求める声が多く見られます。
- 近年の利用者数は、土曜日運行の開始や高齢者無料乗車制度の導入・拡大により利用者が増加している一方、白山ろく地域においては児童生徒数の減少及び一般利用者の低迷が続いている中、将来にわたって持続可能かつ一定の利便性を持つ移動手段の確保が必要です。
- 乗務員不足の問題により運行の効率化が求められる一方、継続的な運行を実現するためには、車両の計画的な更新を行うとともに、隣接市町のコミュニティバスとの連携による交通網の形成が必要です。

課題解決に向けた取組方針

- コミュニティバスの路線網については、現状の路線網をベースとし、地域の特性や現状等を踏まえルート及びダイヤを見直しながら、継続的に運行するものとします。
- 利用実態把握のための乗降客数調査を定期的を実施し、見直しや改善が必要な路線がある場合は、利用実態を踏まえて適宜、市、バス事業者、地域住民、各種団体等の関係者で構成される「地域公共交通協議会バス路線分科会」において対応策を協議・検討します。
- コミュニティバス車両の計画的な更新を図ります。また、周辺市町のコミュニティバスとも連携を図ります。

具体的な事業・実施主体及び実施時期

事業名	事業の具体的な内容	
乗降調査による利用実態把握	・ルート及びダイヤの見直しの参考とするため毎年乗降調査を実施し、次年度の改善につなげる	
	実施主体・関連主体	年次計画
	白山市、バス事業者	令和7年度～：継続実施

事業名	事業の具体的な内容	
利用実態を踏 まえたルート 及びダイヤの 見直し	<ul style="list-style-type: none"> 乗降調査等の利用実態を踏まえ、また安全運行及び乗務員の労働環境改善等の観点から、ルート及びダイヤの見直しを毎年実施 現行の土曜便は利用実態をモニタリングしながら維持する 	
	実施主体・関連主体	年次計画
	白山市地域公共交通協議会バス 路線分科会	令和7年度～：継続実施

事業名	事業の具体的な内容	
コミュニティ バス車両の計 画的な更新	<ul style="list-style-type: none"> 走行距離や車両状況を勘案しながら、コミュニティバス更新計画に基づき計画的に車両を更新する 	
	実施主体・関連主体	年次計画
	白山市	令和7年度～：更新計画に基づ く計画的な更新

事業名	事業の具体的な内容	
周辺市町のコ ミュニティバ スとの連携	<ul style="list-style-type: none"> 野々市市「のっティ」及び「のんキー」との相互乗り入れを継続する 	
	実施主体・関連主体	年次計画
	白山市、野々市市	令和7年度～：継続実施

期待される効果

- 利用状況に合わせたルート及びダイヤの見直しを継続的に行うことで、利用者のニーズに合った移動手段を持続的に確保することができます。
- 計画的な車両の更新により、快適にコミュニティバスを利用頂く環境を効率的に整えることができます。
- 周辺市町のコミュニティバスとの連携により、交通不便地域を解消することが期待できます。

目標指標

指標	現況値	目標値	備考
コミュニティバス 1日あたりの利用者数(再掲)	579人(R5)	650人(R11)	コロナ禍からの需要回復及び土曜日利用の定着を含めて年2%増加
運行改善に向けた乗降調査 の実施	年1回実施	年1回以上実施し、利用者の意見をルート及びダイヤ見直しに反映	

(3) 利便性に優れた運行

現況と課題

- アンケートにおける「市内を通るバスについて改善が必要と思われる事項」では、「運行本数の増加」が挙げられますが、一方で、交通事業者の昨今の乗務員不足や厳しい経営環境を踏まえると、限られた輸送資源の中でどのように市民の移動環境を整えていくかが課題です。
- コミュニティバスは、路線バスの補完機能として運行しているものであることから、バスの利便性向上のためには両者のスムーズな接続が重要です。

課題解決に向けた取組方針

- 鶴来地域や白山ろく地域と松任・美川地域との移動には、路線バスとコミュニティバスが重要な役割を果たしていることから、両者の接続改善に努めます。

具体的な事業・実施主体及び実施時期

事業名	事業の具体的な内容	
路線バスとコミュニティバスとの接続改善	・「めぐーる」の時刻表を見直す際は、路線バスとの接続に可能な範囲で配慮するとともに、地区別ののりかえ時刻表等で周知する	
	実施主体・関連主体	年次計画
	白山市地域公共交通協議会バス路線分科会	令和7年度～：継続実施

期待される効果

- 鶴来地域や白山ろく地域と松任・美川地域との移動のあり方を継続的に検討していくことで、住民ニーズにあった持続可能な交通体系の確立が期待できます。

目標指標

指標	現況値	目標値	備考
地域公共交通協議会バス路線分科会の開催	必要に応じて開催	毎年2回以上開催 (接続改善に向けた課題整理、取組)	

(4) 地域主体の新しい運行形態

現況と課題

- 白山ろく地域においては、公共交通の利用が少なく、現行の公共交通を将来にわたって維持していくことが難しい状況です。一方で、昨今、全国各地で導入が進められているオンデマンド交通について、本市におけるコミュニティバスの利用者からは導入に慎重な意見が多く寄せられています。
- まずは、既存の交通事業者の活用により、交通空白地が生じないよう取り組むことが第一ですが、既存の交通事業者によるサービス提供が困難な場合の対策として、地域の市民が主体となった移動手段を確保することを考える必要があります。

課題解決に向けた取組方針

- 将来、コミュニティバスでの運行維持が困難になった場合や市民ニーズに合わなくなった場合、地域からの要望も踏まえ、新しい運行形態（デマンド交通、公共ライドシェア、ボランティア輸送等）への移行も含め、交通空白が生じないように努めます。

具体的な事業・実施主体及び実施時期

事業名	事業の具体的な内容	
デマンド交通や公共ライドシェア、ボランティア輸送等の地域主体の新しい運行形態を検討	・ 地域主体の新しい運行形態に関する相談等があった場合は、必要な支援を行う	
	実施主体・関連主体	年次計画
	市民、白山市、国土交通省、交通事業者	令和7年度～：国の制度設計を注視し実施を検討

期待される効果

- 郊外部における新しい運行形態のあり方を継続的に検討していくことで、交通空白地を生じさせない持続可能な交通体系の確立が期待できます。

目標指標

指標	現況値	目標値	備考
地域主体の新しい運行形態に関する地元との相談機会	—	計画年次内に、相談体制を確立	

基本方針 3：公共交通のさらなる利用を通じた外出機会の増加と交流の促進

(1) 公共交通に関する情報提供の充実

現況と課題

- 鉄道、バスは毎年ダイヤ改正が行われるため、公共交通の利用者増加につなげるためには、ダイヤ改正に合わせた適切な情報提供が必要です。
- これまでも毎年コミュニティバスのダイヤ改正時には、全戸配布による時刻表の発行を続けてきています。令和4年度からはそれまでの大判時刻表に代えて、冊子型の時刻表に変更し、より見やすさに配慮した改良を行っています。
- また、国土交通省が定める「標準的なバス情報フォーマット(GTFS-JP)」に定めるデータ形式で、コミュニティバスの時刻表情報のオープンデータ化にも取り組んでおり、パソコンやスマートフォンなどによる時刻表検索に対応して、幅広い年代にコミュニティバスの運行情報を提供しています。

課題解決に向けた取組方針

- 引き続き紙媒体、WEB等の多様な媒体を通じた時刻情報の提供を行い、公共交通の利用を促します。
- 複数の公共交通機関を乗り継いでの移動を容易にするため、「鉄道乗継時刻表」や、コミュニティバスの「のりかえ時刻表」を発行します。
- 定期的に広報紙等の媒体で鉄道・バスの利用促進に向けた情報を発信します。

具体的な事業・実施主体及び実施時期

事業名	事業の具体的な内容	
コミュニティバス総合時刻表・携帯時刻表の発行継続及び改良	・引続き毎年「めぐーる」の総合時刻表及び携帯時刻表を作成するとともに内容の改良に努める	
	実施主体・関連主体	年次計画
	白山市、交通事業者	令和7年度～：毎年のダイヤ改正に合わせて実施
事業名	事業の具体的な内容	
鉄道乗継時刻表の発行	・毎年の鉄道ダイヤ改正に合わせて、市内各駅から金沢、小松方面及び新幹線への乗継時刻表の発行	
	実施主体・関連主体	年次計画
	白山市、交通事業者	令和7年度～：毎年のダイヤ改正に合わせて実施

事業名	事業の具体的な内容	
地域別「のりかえ時刻表」の発行	・地域ごとに、買物や通院における路線バス・コミュニティバス及び鉄道での往復推奨ダイヤを示した「のりかえ時刻表」の発行	
	実施主体・関連主体	年次計画
	白山市	令和7年度～：毎年のダイヤ改正に合わせて実施

事業名	事業の具体的な内容	
情報検索サイトによるコミュニティバス運行情報提供	・「めぐーる」の情報のオープン化により誰でも活用できるようにし、検索できる情報検索サイトの拡大に努める	
	実施主体・関連主体	年次計画
	白山市	令和7年度～：毎年のダイヤ改正に合わせて実施

事業名	事業の具体的な内容	
幅広い世代の市民に向けた乗車機会拡大への取組	・「めぐーる」の毎年2回の無料乗車期間の設置を継続するとともに、「まちかど市民講座」を通じて市民全体の乗車機会拡大に取り組む	
	実施主体・関連主体	年次計画
	白山市、交通事業者	令和7年度～：事業効果を研究し、可能な段階で実施

事業名	事業の具体的な内容	
ニューズレターによる公共交通利用促進の発信	・広報はくさん、市HP等の様々な媒体を活用し、公共交通の利用促進について発信する	
	実施主体・関連主体	年次計画
	白山市、交通事業者	令和7年度～：継続実施

期待される効果

- 公共交通に関する様々な情報を市民に提供することで、さらなる利用促進につなげるとともに、市民の外出機会の増加や持続的な公共交通の維持が期待できます。

目標指標

指標	現況値	目標値	備考
公共交通の利用頻度(月1回以上利用する方の割合) (再掲)	17%(R6)	20%(R11)	
コミュニティバス無料体験の実施	年2回(R6)	年2回以上(R11)	

(2) 交通事業者と連携したイベントPR

現況と課題

- 本市には、北陸新幹線の白山総合車両所及び北陸鉄道の鶴来車輛工場の鉄道関連施設が立地しているほか、令和6年には新たに白山市立高速鉄道ビジターセンター「トレインパーク白山」が開業するなど、「鉄道のまち」を体感することができる環境にあります。
- 地域の鉄道輸送サービスを一層魅力あるものにしていくためには、地域住民・企業等と鉄道事業者とが連携しつつ、「自分たちの鉄道」という思いのもとに、地域が一丸となって支えていく取組が重要となります。

課題解決に向けた取組方針

- 2箇所車両基地が近接する「鉄道のまち」として各種PRを推進するなど、マイルール意識の高揚と観光誘客に取り組みます。
- 北陸鉄道石川線については、観光客向けの各種企画きっぷの発行及び観光部局等と連携したPR、企画列車の運行を通じて、北陸鉄道石川線に対する市民等の愛着を生み出すきっかけ作りを行います。

具体的な事業・実施主体及び実施時期

事業名	事業の具体的な内容	
鉄道車両基地の一般公開等のイベント共催	・交通事業者により一般公開の実施を検討する	
	実施主体・関連主体	年次計画
	鉄道事業者、白山市、市民	令和7年度～：継続実施

事業名	事業の具体的な内容	
北陸鉄道石川線のイベント列車、観光企画PR	・各種イベント列車（ビール電車等）を継続運行するなど鉄道の観光資源化に努める	
	実施主体・関連主体	年次計画
	北陸鉄道、白山市、沿線市町	令和7年度～：継続実施

期待される効果

- 市民や観光客に鉄道をPRすることで「鉄道のまち」としてのブランド力の向上や、地元で愛される鉄道としての機運を醸成することが期待できます。

目標指標

指標	現況値	目標値	備考
鉄道車両基地の一般公開、北陸鉄道石川線の各種イベント	各交通事業者による開催	関連主体の協力体制の構築	

(3) 地域・企業と連携した公共交通PR

現況と課題

- 多くの市民にとって、日常の移動手段が自動車中心になっている中、市内で開催されるイベントなどを通して公共交通を身近に感じてもらうなど、公共交通にふれ合う機会を増加させることが必要です。

課題解決に向けた取組方針

- 市内で開催される各種イベントにおいて、公共交通利用促進の活動を実施します。
- 商業施設など沿線企業と連携して、コミュニティバスの利用促進を図りつつ収入にもつながる事業についても実施を検討します。

具体的な事業・実施主体及び実施時期

事業名	事業の具体的な内容	
地域イベントと連携した公共交通の利用促進	・交通事業者主催のイベントと地域主催のイベントとの連携により、公共交通の利用促進に努める （例：「ほくてつ電車まつり」と鶴来地域のイベントとの連携企画）	
	実施主体・関連主体	年次計画
	白山市、交通事業者、各企業・イベント主催者等	令和7年度～：継続実施
事業名	事業の具体的な内容	
企業と連携した公共交通の利用促進PR	・バス停及び時刻表への広告掲載やバス停のネーミングライツ（命名権）の付与等、企業との連携による利用促進 ・車内にデジタルサイネージ（モニター）の設置を継続する	
	実施主体・関連主体	年次計画
	白山市、交通事業者、各企業等	令和7年度～：継続実施

期待される効果

- 地域の商業施設や企業との連携により、「地域で支える公共交通」という意識が芽生えるほか、市内における消費活動と公共交通利用促進の相乗効果が期待できます。

目標指標

指標	現況値	目標値	備考
コミュニティバスの広告掲載社数	40社 (R6)	42社 (R11)	

(4) 高齢者に向けた公共交通利用PR

現況と課題

- 全国的に高齢運転者が増加を続けており、本市においても高齢運転者が関与する交通事故の増加が懸念されます。運転に不安を覚える高齢者等の運転免許自主返納も徐々に増加している中、自動車や運転免許をもたない、若しくは運転免許を返納した高齢者が不自由なく外出できる環境を整えていくことは、高齢者の健康増進やまちの活性化の観点から重要です。

課題解決に向けた取組方針

- コミュニティバスの高齢者無料乗車証を継続して発行します。
- 運転免許を自主返納した高齢者に対する支援事業を継続して実施します。
- 高齢者が公共交通に親しみをもちてもらうための乗車体験を促進します。

具体的な事業・実施主体及び実施時期

事業名	事業の具体的な内容	
コミュニティバスの高齢者無料乗車証の継続発行	・平成30年4月より実施している、コミュニティバスの高齢者無料乗車証（満70歳以上の白山市民及び満65歳以上の運転免許証を自主返納した白山市民）の継続発行	
	実施主体・関連主体	年次計画
	白山市	令和7年度～：継続実施

事業名	事業の具体的な内容	
白山市高齢者運転免許自主返納支援事業	・有効期限内の運転免許証を自主返納した高齢者に対する支援事業を継続する	
	実施主体・関連主体	年次計画
	白山市	令和7年度～：継続実施

期待される効果

- 自動車に依存しすぎない社会の実現により、高齢者の交通事故の減少が期待できます。
- 高齢者の公共交通利用に対するハードルを下げ移動を促すことで、外出増加による健康増進のほか、消費の増加による地域経済の活性化が期待できます。

目標指標

指標	現況値	目標値	備考
コミュニティバス高齢者無料乗車証発行枚数	4,877枚 (R6)	6,000枚 (R11)	

9 計画の進捗管理

1) 住民・地域等との連携による計画の推進体制

本計画は、本市が目指す公共交通施策の基本方針を示したものであり、今後、この基本方針に即して各施策・事業の実施に向けた「方法・役割分担・予算化」等について具体的な検討を進めていきます。

公共交通の施策・事業の実施は、他分野の施策と一体的に取り組むことで効果を発揮するものもあり、庁内関係課のみならず、国や県並びに周辺市町、鉄道・バス事業者等と緊密に連携しながら、将来のまちづくりを見据えた取組を展開していきます。

市民・地域と行政が協働して施策を推進するという観点に立ち、地域住民や町会等からの支援や協力を得て、持続可能な公共交通網を形成します。

2) 計画の進捗管理

事業内容については、計画に基づく事業の実施状況、目標指標の達成状況を定期的に確認・評価・検証を行い、改善や見直しを図る「PDCAサイクル」に基づき進捗を管理します。また、国の制度の変更や社会経済状況の変化、地域特性及び利用の現状等を勘案しつつ、公共交通利用者数の変化を継続的に収集・分析し、毎年の地域公共交通協議会において進捗状況や効果を定量的・客観的に評価して、必要に応じて見直しを行っていくものとします。

また、最終年次においては、市民アンケート調査を実施し、公共交通に対する評価、引き続きの改善要望を把握し、次期計画に反映するものとします。

毎年のPDCAに関する月間スケジュール

毎年6～8月	バス分科会(利用者数モニタリング、課題把握)	Check
毎年10～12月	バス分科会(課題に基づく次年度改善案)	Action
毎年2～3月	地域公共交通協議会(本年度の取組実績及び課題及び次年度の取組等の協議)	Check Plan
毎年3～4月	鉄道・バスダイヤ改正	Do

計画期間内の年次スケジュール

令和7年度	施策ごとのスケジュールに基づく事業実施 進捗管理は毎年の月間スケジュール(上記)に従い評価
令和8年度	
令和9年度	
令和10年度	
令和11年度	計画最終年次・アンケート調査実施・施策フォローアップ →次期計画見直し

3) 計画実施のための財源確保

施策の具体化に必要な財源については、国や県による支援等を受けながら市の予算を適宜確保していきます。このことにより、人口減少社会にあっても施策目標の達成に向けて、将来にわたって公共交通サービスレベルの維持に努めます。

参考資料

1) 白山市地域公共交通協議会委員名簿

役職及び氏名の下段（ ）内は前任者

区分	所属	役職	氏名
法第6条第2項 第1号委員	白山市	副市長	尾崎 誠
法第6条第2項 第2号委員	北陸鉄道(株)	取締役鉄道部長	城田 貴央
	北鉄白山バス(株)	代表取締役社長	谷口 透
	北鉄加賀バス(株)	代表取締役社長	新谷 良二
	石川県私鉄バス労働組合協議会	議長	的場 達也
	I Rいしかわ鉄道(株)	取締役総務企画部長	杉藤 信之
	(一社) 石川県タクシー協会	専務理事	宮崎 芳信 (廣瀬 道弘)
	国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所	副所長	太田 峰誉
	石川県石川土木総合事務所	所長	西道 正浩
法第6条第2項 第3号委員	白山警察署	交通第一課長	弓取 義和
法第6条第2項 第4号委員	公立小松大学	教授	高山 純一
	国土交通省北陸信越運輸局	交通政策部交通企画課長	新倉 孝礼
	国土交通省北陸信越運輸局 石川運輸支局	首席運輸企画専門官	入口 伸彦
	石川県	企画振興部交通総合対策監室 交通政策課長補佐	石黒 裕介
	能美市	企画振興部次長 兼企画地域振興課長	上戸 雄彦
	野々市市	建設部都市整備課長	石畝 朋宏
	川北町	総務課長	大山 恭功
	白山石川医療企業団 公立松任石川中央病院	総務部長	宇野 寛一
	白山市各種団体女性連絡協議会	監事	相馬 春美
	白山市老人クラブ連合会	鶴来地区老人クラブ連合会 女性委員長	西田 節子
	白山市町会連合会	理事	野作 千秋
	白山市身体障害者団体連合会	理事	山田 正義
	(一社) 白山市観光連盟	専務理事	喜多 悟史
	白山市	企画振興部長	宮本 郁夫

2) 計画策定にかかる白山市地域公共交通協議会の開催経過

回次	日時・場所	議 題
令和6年度 第1回	令和6年5月30日(木) 10時～ 白山市松任文化会館 4階401研修室	
令和6年度 第2回	令和6年8月2日(金) 14時～ 白山市松任文化会館 4階401研修室	(1) 白山市における公共交通の現状等について (2) 白山市地域公共交通網形成計画のフォローアップについて (3) 市民アンケート調査計画(案)について
市民 アンケート	令和6年8月30日(金) ～9月10日(火)	市民アンケート (調査対象期間: 令和6年9月2日(月) ～令和6年9月6日(金))
令和6年度 第3回	令和6年10月30日(水) 10時～ 千代女の里俳句館 2階研修室	(1) 市民アンケート調査結果について (2) 白山市地域公共交通計画骨子(案)について
令和6年度 第4回	令和6年12月16日(月) 14時～ 白山市役所本庁舎 4階402会議室	(1) 白山市地域公共交通計画(案)について (2) 白山市地域公共交通計画策定までのスケジュールについて
令和6年度 第5回	令和6年1月28日(火) (書面開催)	
パブリック コメント	令和7年1月 8日(水) ～1月21日(火)	白山市地域公共交通計画(案)にかかるパブリックコメント
令和6年度 第6回	令和7年3月 5日(水) 10時～ 白山市松任文化会館 3階301研修室	(1) 白山市地域公共交通計画の策定について